

# 平成27年度 地域ケアプラザ事業報告書

## 1 施設名

篠原地域ケアプラザ

## 2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

1. 人口が多く、高齢者世帯、子育て世代ともに多い地区です。また、各自治会の活動が活発であり9地区で実施しているミニデイサービスやその他様々な事業が多数行われている地域です。
2. ひとり暮らしの方や高齢者夫婦の方で連絡が取れず、ご家族や警察等で対応した結果、室内で亡くなっていたケースが複数報告されている状況があるため、日頃からの見守り体制の構築の重要性を改めて感じています。
3. 詐欺や悪徳訪問販売、リフォーム詐欺が頻発しており、地域の事業に出向いた時や訪問した時などに注意喚起を促し続けています。
4. 認知症や精神疾患の相談が多く、認知症の理解・予防の普及啓発活動を地域のサロンや講座等で行いました。また、27年度は地域の認知症キャラバンメイトの方々を「オレンジ♡（ハート）しのはら」（篠原地区キャラバンメイト連絡会）として組織化し、認知症の普及啓発活動に向けて協力を得ることができました。今後更に地域の方々と協働し、認知症の普及啓発活動を目指します。

### 施設の適正な管理について

#### ア 施設の維持管理について

1. 設備等の故障によりケアプラザを利用される方に不便をかけることがないように、職員による日常点検及び専門業者による定期巡回点検を月1回実施し、設備の維持管理に努めました。また、点検により把握した不良箇所については速やかに改善を行いました。
2. 安心・安全・清潔に利用していただけるように、職員による日常点検・簡易清掃を行うとともに、専門業者による定期点検、日常清掃、定期清掃を実施しました。
3. 経年劣化や急な故障等に伴う修繕箇所について区役所と協議を行いながら適切な対応を行いました。  
<主な修繕>
  - ・エレベーター音声案内修理
  - ・相談室カーペット張替工事
  - ・デイルーム証明安定器交換工事
  - ・受付カウンター改装工事
  - ・多目的ルームブラインド改修
  - ・厨房・調理室ガス漏れ探知機交換工事
4. 修繕等、施設の維持管理費用については使用用途に基づき介護保険事業と委託事業に厳密に区分し、共有スペースについては併設の篠原地区センターとも管理に関する覚書にそった経費の分担を行いました。

#### イ 効率的な運営への取組について

1. 各部門で連携し、地域課題や情報の共有化を図ると同時に、計画的に業務を進めるよう努め、運営の効率化を図りました。
2. 事業を実施する際は、優先順位を考慮するとともに年度予算の適正執行に留意し、経費の削減、資源の有効活用を常に考慮しながら運営しました。
3. 複数の指定管理施設を受託している法人のメリットを生かし、建物・設備保守管理業務契約等の一括契約が可能な契約を集約し、効率的な運営費の執行に努めました。

#### ウ 苦情受付体制について

1. 「横浜市社協・苦情解決規則」及びに「横浜市社協・苦情解決規則に基づく苦情相談対応マニュアル」に沿って苦情受付の体制（法律・福祉・人権の各分野から第三者の苦情解決調整委員を依頼し、苦情解決に関わる助言やサービスの向上に努めています）を整えています。その中で、苦情解決調整委員から出された提言についても、積極的に取り組みました。
2. 苦情受付体制について分かりやすいよう窓口に掲示を行っています。27年度は職員の対応に関する苦情が1件寄せられ、利用者の方からの貴重な意見として真摯に受け止め、職場内で振り返りを行うとともに、改善策を検討しました。さらに、法人内の他施設の苦情等についても所長会で共有し、法人全体で業務改善につなげていく取組を行いました。
3. ケアプラザを利用される方からのご意見・ご要望を運営に反映できるように法人全体の取り組みとして「ご意見箱」を設置しました。（27年度0件）
4. 11/1～12/10 利用者アンケートを実施し、全部で112名の方から回答をいただきました。集計結果、いただいた主な意見と改善宣言等を掲示するとともに、運営協議会で報告し、ご意見をいただきました。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

1. 施設内、法人内、地区センター並びに行政との連絡体制を整え、緊急時の対応に備えました。施設内事故、車両事故対応マニュアル、感染症予防マニュアル等は毎年見直しを行い、万が一の事故発生に備えました。
2. 避難訓練を適正に実施するとともに、職員の防災に対する認識を深める目的で、消防署長に立ち会いを依頼し、防災訓練についての講評や防災に関する講話をしていただきました。災害時は併設施設である篠原地区センターとの協力が不可欠であるため、訓練についても役割分担し合同で実施しました。  
第1回防災訓練：平成27年9月24日（木）地区センター主催  
第2回防災訓練：平成28年3月30日（水）地域ケアプラザ主催
3. 災害時特別避難場所としての役割を認識するとともに、災害時用の備蓄物資を補充し、適正に保管しています。
4. 災害等の緊急時の体制確保に備えて、職員の参集訓練を実施しました。

#### オ 事故防止への取組について

1. 毎月、施設の事故報告を集計分析し、法人内の館長・所長会で報告を行うとともに、法人全体としても共有化を図りました。施設においても職員会議等を利用して事故の分析、再発防止に向けた取り組みについての検討を行いました。
2. 事故につながる可能性があるヒヤリハット事例を職員で速やかに共有するとともに、各部門の代表職員で構成された「リスクマネジメント委員会」でヒヤリハット事例分析を行いました。また、その結果を職員全体会議の場で周知し、事故防止に努めました。
3. 事業実施にあたり事故予防に努め、万が一事故が起こってしまった場合に速やかに対応ができるよう、事故対応マニュアルの整備・更新を行いました。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

1. 「横浜市個人情報の保護に関する条例」及びに法人の「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護に努めました。
2. 法人及び施設において個人情報保護に関する研修を実施し、職員への意識啓発を行い個人情報の保護に努めるとともに、朝・夕のミーティングの際に、業務前後のチェックリストに基づき、個人情報の適正な取扱いを職員が意識できるよう確認を行いました。また、ケースファイルなど個人情報の記載された書類は施錠保管を徹底しています。
3. 法人の取り組みについては法人のホームページに掲載するとともに、「個人情報取扱業務概要説明書」を各施設窓口に整備しています。

#### キ 情報公開への取組について

1. 法人の「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する情報の公開に関する規程」に基づき情報の公開を行っています。なお、27年度の開示請求はありませんでした。
2. 窓口に閲覧用の決算書、個人情報取扱業務概要説明書、その他情報公開用資料を設置し、施設概要、サービス内容等広報資料を見やすく、分かりやすく、常に最新の情報を提供するよう努めました。また、本会ホームページにおいて積極的に予算・決算、事業内容等を公表しています。
3. 通所介護部門と指定管理部門（地域活動交流・地域包括支援センター）において、それぞれ広報紙（「しのはラッコ」、「しのはらのほら」）を毎月発行し、施設の情報の周知に努めました。

#### ク 環境等への配慮及び取組について

1. 横浜市が提唱する「ヨコハマ3R夢」に基づき、ごみの少量化、再資源化に努めました。
2. エアコンの設定温度を夏期は28度、冬期は20度を基本とし（ただし、利用されている方の身体状況や外気温の状況によってはその都度、適切な温度設定を行いました。）、電力量等の削減に取り組みました。また、法人全体でクールビズ運動を5/1～10/31の間実施しました。
3. 通所介護部門では、利用者の方の協力も得て、ゴーヤによるグリーンカーテンを作成し、省エネに取り組みました。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 保健師等 1名（非常勤専従）
- 主任ケアマネジャー 1名（常勤兼務）
- 社会福祉士 1名（非常勤専従）
- 介護支援専門員 4名（非常勤）

#### 《目標（取組、達成状況）》

- ・ 法令を遵守し「出来る限り在宅で自立した生活を継続できる」ように要支援1, 2の利用者に対し、総合的かつ継続的なケアマネジメントを実施しました。
- ・ 5月～7月まで職員が1名欠員となりましたが、利用者には迷惑がかからぬよう全職員で継続した支援を行いました
- ・ 介護予防支援を委託した場合でも、契約時や担当者会議には必ず職員が出席できるよう調整し、適切な支援が提供できるよう助言を行いました
- ・ サービス事業者の選定については、公正中立を意識し、特定の業者に偏ることのないようにしています。
- ・ 地区内の居宅介護支援事業所との連携を図り、介護度が変化しても、情報の共有を行い、スムーズに支援が継続できるようにしました

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ・ 利用者の負担金はありません

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 介護予防支援業務については、支援経過を活用し、いつでも利用者の様子が把握できるようにしています。（直営、委託含む）
- ・ 27年度の改正の情報を把握し、28年1月からの総合事業移行がスムーズに行くよう、情報提供をしました

#### 《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
256	255	255	259	268	261
10月	11月	12月	1月	2月	3月
260	252	251	250	252	247

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1 名（常勤兼務）、常勤 1 名、非常勤 6 名

《目標》

訪問活動を業務の中心に引き続き据えながら、高齢者の豊かな在宅生活を支えるために、研修会等の参加を通じて資質の向上の継続を図りました。

- ① 公正・中立の立場を堅持し、より利用者・家族ニーズを大切にしたケアプラン作成を心がけました。
- ② 施設見学や地域包括支援センターとの連携・研修の共催により、地域の社会資源状況の確認・把握を行うとともに、関連の研修や会議には積極的に参加し、利用者の状態に則した個別的なニーズに応えるようにしました。
- ③ 「情報公開」「個人情報の管理」を重視し、居宅関係書類の整備並びに管理を徹底し、培った地域信頼を維持しつづけました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の負担金はありません。ただし、保険料滞納等により、サービス提供地域をこえる地域への訪問・出張を行う必要がある場合にはその利用した公共交通機関の運賃実費の負担をお願いする場合があります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

利用者が初めて介護サービスを利用する際に戸惑うことがないように、ケアプラザの長所を生かし、地域包括支援センターや関係機関と連携しながら支援をすすめました。

《利用者実績》

※ 要介護・要支援

【単位：人】

4	5月	6月	7月	8月	9月
227	226	233	233	216	200
10月	11月	12月	1月	2月	3月
205	208	213	213	212	211

## ● 通所介護事業

### 《提供するサービス内容》

#### ● 通所介護（5時間以上7時間未満）

生活相談（相談援助等）、介護サービス、健康状態の確認、送迎、給食、入浴、個別機能訓練、口腔機能向上、レクリエーション

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

#### ● 1割負担分

（要介護1）	614円
（要介護2）	725円
（要介護3）	837円
（要介護4）	948円
（要介護5）	1060円

#### 加算額

・入浴加算	54円
・体制強化加算Ⅰイ	20円
・介護職員処遇改善加算Ⅰ	

所定単位数に1000分の40を乗じた単位数を加算します。

#### ● 食費負担（昼食、おやつ代65円を含む） 700円

#### ● 行事代（通常のレクリエーション以外に行う特別な行事） 実費 行事代の徴収はありませんでした。

### 《事業実施日数》 週7日（12月29日～1月3日を除く）

### 《提供時間》 10:15～ 15:20

### 《職員体制》

●管理者	1名（常勤兼務）
●生活相談員	6名（常勤兼務3名、非常勤兼務3名）
●看護職員	5名（非常勤兼務）
●介護職員	21名（常勤兼務3名、非常勤兼務18名）
●機能訓練指導員	5名（非常勤兼務）

### 《目標》

利用者一人ひとりを大切にし、その人らしく生き活きと健やかに過ごせるように、自立支援の考えをもとに選択することを大切に支援を行いました。

- ① 介護保険制度の趣旨を踏まえながら、事業経営環境の変化に十分対応できるよう、常勤・非常勤の事務分掌・役割分担の見直しを行うと共に、職員の総合力が発揮できるよう、研修機会の充実を図りました。
- ② 各職員が自身のスキルを明らかにした上で、面接により目標を設定して、利用者サービスに反映することができました。
- ③ お困りの方に対して、受け身ではなく、職員から積極的に思いやりの声かけを行いました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 地域のボランティア等の協力により、利用者の関心に沿う内容（書道、水彩画、俳句、麻雀、園芸、ビーズ、フラワーアレンジ、歌の会等）を盛り込んだ趣味活動を実施しました。毎日のプログラムを午前と午後に設定し、午前においてカレンダー作りや「頭の体操」といった“静”のレクリエーション、午後はグループに分けて体を使う“動”のレクリエーションを行い、一日の中でメリハリをつけた内容で実施しました。集団体操にも力を入れ、職員が体操の円の中に入ることで、ご自分で手足を動かさない方への支援を充実することができました。
- ② 昼食及びおやつにおいて季節を感じられるように配慮しました。毎月最終週には「誕生日週間」として昼食に松花堂弁当を用意し、当該月が誕生月にあたる利用者のお祝いを行いました。昼食バイキングを取り入れ、ご利用者が選択していただけるような内容を提供しました。また、昼食のカロリー量をメニュー表に明記しました。
- ③ 利用者はもとより利用者の家族や関係機関に対して、事業の様子やプログラムと昼食メニューの予定・カロリーを知っていただくため、毎月1回、広報紙を発行しました。
- ④ 実習生を積極的に受け入れ、大学生だけではなく、地域の小・中学生との交流も行うことができました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
797	812	796	766	765	762
10月	11月	12月	1月	2月	3月
821	766	754	777	826	893

## ● 介護予防通所介護事業

### 《提供するサービス内容》

- 介護予防通所介護（5時間以上7時間未満）  
生活相談（相談援助等）、介護サービス、健康状態の確認、送迎、給食、入浴、運動器機能向上訓練、口腔機能向上、レクリエーション

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

#### 1 割負担分

（要支援1）	1766 円
（要支援2）	3621 円

#### ・体制強化加算 I イ

（要支援1）	78 円
（要支援2）	155 円

#### ・介護職員処遇改善加算 I

所定単位数に1000分の40を乗じた単位数を加算します。

- 食費負担（昼食、おやつ代65円を含む） 700円
- 行事代（通常のレクリエーション以外に行う特別な行事） 実費  
行事代の徴収はありませんでした。

### 《事業実施日数》 週7日（12月29日～1月3日を除く）

### 《提供時間》 10:15 ～15:20

### 《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 生活相談員 6名（常勤兼務3名、非常勤兼務3名）
- 看護職員 5名（非常勤兼務）
- 介護職員 21名（常勤兼務3名、非常勤兼務18名）
- 機能訓練指導員 5名（非常勤兼務）

### 《目標》

利用者一人ひとりを大切にし、その人らしく生き生きと健やかに過ごせるように、自立支援の考えをもとに選択することを大切に支援を行いました。

1. 介護保険制度の趣旨を踏まえながら、事業経営環境の変化に十分対応できるよう、常勤・非常勤の事務分掌・役割分担の見直しを行うと共に、職員の総合力が発揮できるよう、研修機会の充実を図りました。
2. 各職員が自身のスキルを明らかにした上で、面接により目標を設定して、利用者サービスに反映することができました。
3. お困りの方に対して、受け身ではなく、職員から積極的に思いやりの声かけを行い、介護予防に向けた支援を行いました。

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

1. 地域のボランティア等の協力により、利用者の関心に沿う内容（書道、水彩画、俳句、麻雀、園芸、ビーズ、フラワーアレンジ、歌の会等）を盛り込んだ趣味活動を実施しました。毎日のプログラムを午前と午後に設定し、午前においてカレンダー作りや「頭の体操」といった“静”のレクリエーション、午後にはグループに分けて体を使う“動”のレクリエーションを行い、一日の中でメリハリをつけた内容で実施しました。集団体操にも力を入れ、職員が体操の円の中に入ることで支援を充実することができました。



2. 昼食及びおやつにおいて季節を感じられるようにしました。毎月最終週には「誕生日週間」として昼食に松花堂弁当を用意し、当該月が誕生月にあたる利用者のお祝いをしました。昼食バイキングを取り入れ、ご利用者が選択していただけるような内容を提供しました。また、昼食のカロリー量をメニュー表に明記しました。
3. 利用者はもとより利用者の家族や関係機関に対して、事業の様子やプログラムと昼食メニューの予定・カロリーを知っていただくため、毎月1回、広報紙を発行しました。
4. 実習生を積極的に受け入れ、大学生だけではなく、地域の小・中学生との交流も行うことができました。

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
12	12	15	16	16	15
10月	11月	12月	1月	2月	3月
15	14	14	14	16	15

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

身近な相談窓口として、SOSをキャッチし、4部門や関係機関と連携しながら解決に向けて、取り組みを行っています。

地域活動交流部門内で相談を受けた際の対応方法について、事例を通して検討しました。その際に出た質問等を基に研修を行いました。

- ・相談件数 1,989件  
(地交168件+包括1,821件)

#### 1. 地域のニーズ把握

##### 1) 相談窓口の周知

職員の顔写真入りの包括カード(以下、包括カード)を活用し、自主事業や各講座、地域のミニデイサービスや老人会等での出前講座、地域の会合等において、地域ケアプラザの総合相談機能を周知しています。地域の方から「どのような相談ができるのかわからない」という声を受け、今年度から連合自治会定例会において、その月の相談件数やケースの内容を具体的に伝えていきます。その結果、地域の課題や地域包括支援センターの機能を具体的に伝えることにつながりました。

- ・認知症サポーター養成講座 6回 465名
- ・協力医による無料健康相談5回 10名

##### 2) 出張相談

地域の会合や老人会、サロン等へ積極的に出向き、出前講座等を行いながら顔の見える関係を作り、気軽に相談できる施設として相談支援を行いました。

- ・出前講座 11回 延べ 261名

##### 3) 定期的な情報共有

所内では、日常的な情報共有に加え、定期的なミーティングを行っています。

- ・包括会議 12回
- ・居宅、包括会議 12回
- ・4職種会議 12回

#### 2. 個別課題から地域課題へ

地域ケア会議や民生委員児童委員とケアマネジャー交流会を実施し、総合相談で受けた個別ケースの支援内容の検討やそれぞれの役割理解を行い、地域課題について共有しました。また、今年度初めて包括レベルの地域ケア会議を実施し、運営協議会委員と一緒に篠原地区の状況等について意見交換を行いました。

- ・地域ケア会議（個別レベル） 2回
- ・地域ケア会議（包括レベル） 2回
- ・民生委員児童委員とケアマネジャー交流会 2回

## 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

制度やサービスでは解決できない住民の個別課題に着目し、地域住民とともに個別課題への対応を行いつつ地域作りを進める「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」や地域ケア会議等を4職種で連携し進めました。

- ・地域ケア会議（個別レベル） 2回
- ・地域ケア会議（包括レベル） 2回

### 1. 事業分担

各事業はメイン担当・サブ担当を決めて実施しました。特に、認知症サポーター養成講座については、「オレンジ♡（ハート）しのはら」（篠原地区キャラバンメイト連絡会）のメンバーが主体的に活動できるよう、連携して取り組みました。

### 2. 情報共有

- 1) ・4職種会議 12回（毎月実施）

- 2) ・定例カンファレンス 12回

- ・篠原地区エリア会議 2回

## 3 職員体制・育成

職員配置基準に則った適正な配置に努めました。主任介護支援専門員が一時欠員となりましたが、速やかに公募による採用を行いました。

なお、本年度から新たに主任制度を導入し、職員の中心となって職場をまとめるとともに所長を補佐するなど組織体制の強化を図りました。

職員育成については、法人における人材育成計画と各自の課題に応じた研修計画を作成するとともに職員会議等での研修報告を徹底し他の職員へもフィードバックしました。

また、配属された新人職員には新人育成リーダーとして任命された先輩職員が、マンツーマンで育成指導にあたり職場環境や業務等への迅速で的確な対応をサポートしました。

なお、非常勤職員を含めた職員全体研修として、次の研修を実施しました。

- ・個人情報保護の徹底について
- ・公正・公平性の確保を含むコンプライアンスの推進
- ・人権およびプライバシーへの配慮
- ・業務を行う上での基本的な考え方
- ・苦情解決研修基礎編伝達研修
- ・感染症予防研修
- ・虐待防止について

その他、居宅介護支援・予防支援部門で施設見学を実施したほか、通所介護部門では法人内の職員との交流研修として、職員が講師の役割を担い、相互の地域ケアプラザで研修を実施する等の取組も行いました。

#### 4 地域福祉のネットワーク構築

##### 1. 顔の見える関係づくりの推進

- 1) 地区社会福祉協議会福祉ボランティアネットワークや地区民生委員児童委員協議会、ボランティアグループや連合自治会の定例会、各種地域団体の定例会等に随時、職員が参加し、情報交換や活動相談及び支援、ケアプラザの総合相談機能の周知を行いました。
- 2) 施設利用の登録をしている団体に対して利用者連絡会を開催し、施設利用に関する意見聴取や、団体間の情報交換と交流を図りました。
- 3) 篠原福祉ネットワークに出席し、地域ミニデイサービスに携わっているボランティアさんたちと、顔の見える関係づくりを進めました。
- 4) 毎月開催されている連合自治会定例会に参加し、広報紙の周知依頼や各自主事業の周知、実施報告等を行い、相談しやすい環境作りに努めました。
  - ・篠原福祉ネットワーク 5回出席
  - ・民生委員児童委員協議会 20回出席  
篠原地区民生委員児童委員協議会…10回  
篠原南地区民生委員児童委員協議会…10回
  - ・篠原地区連合自治会長会 10回出席
  - ・元気づくりステーション  
仲手原ゆっくり歩幸会 1回  
富士塚いこいの会 1回
  - ・貸館登録団体連絡会 1回

##### 2. 地域福祉保健計画の策定・推進

11年目となる地域福祉保健計画の推進組織である「わがまち篠原」を事務局として支えるだけでなく、地区社会福祉協議会とともに運営し、地域の方々の参画による各分科会活動を通じて、地域課題の解決に努めました。特に、障害児放課後余暇支援事業とも・とも篠原やボランティア活動の裾野を広げることを目的としたボランティア啓発講座を協働し、計画の推進を支援しました。

また、来年度からの新たな第3期計画の策定にあたっては、ケアプラザの機能を活かした取組を提案し素案づくりを支援しました。

##### 3. 課題解決に向けた取り組み

- 1) 平成28年度に実施する地域リハビリテーション活動支援事業に向けて、区地区担当保健師と元気づくりステーションの代表者と今後の事業の方向性を協議し、また、元気づくりステーションの活動が継続していくよう定期的に事業に参加し、新たな課題がないか確認しました
- 2) 運営協議会の開催にあわせて、地域ケア会議の包括エリアレベルを開催し、篠原地区の現状を情報共有しました。今後個別の地域ケア会議を実施し、身近なネットワークを構築していきます。
  - ・地域ケア会議（個別レベル） 2回
  - ・地域ケア会議（包括レベル） 2回
- 3) 認知症に関する地域での取り組み  
地域のキャラバンメイトに主体的に講座企画の段階から関わっていただくため、メンバー11名で「オレンジ♡しのはら（篠原地区キャラバンメイト連絡会）」を開催しました。「オレンジ♡しのはら」から意見をもらいながら、メンバーとCPと一緒に企画実施することができました。
  - ・オレンジ♡しのはら連絡会 3回

<その他>

- ・篠原小地域防災拠点訓練運営委員会 4回
- ・子育てサークルリーダー会 2回
- ・ボランティア交流会 1回

5 区行政との協働

1. 毎月開催される定例カンファレンスでは、地域包括支援センター職員とコーディネーターで参加し、区社協や区行政と連携して取り組んでいけるよう情報の共有を行っています。また、区役所、区社協、地域ケアプラザ職員でエリアの現状に対して、更なる連携や意見交換の場として篠原地区エリア会議を年に2回程度開催しました。地域の課題の共有を図りました。
  - ・定例カンファレンス 12回実施（毎月）
  - ・篠原地区エリア会議 2回
2. 地域福祉保健計画「わがまち篠原」の4分科会に4職種で担当を決めて関わりました。地域ケアプラザで把握した地域状況の提供や課題整理等を行いながら、地域の方々が活動しやすいように支援を継続しています。
3. 地域包括ケアシステム構築に向けて、個別ケースの支援内容の検討を行うとともに、地域の課題等について地域住民と支援者で共通理解を図るために地域ケア会議を行いました。
  - ・地域ケア会議（包括レベル） 2回
  - ・地域ケア会議（個別レベル） 2回

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

1. 情報収集

- 1) 地域の各団体で行われる定例会等に参加し、情報集を行うとともに地域ケアプラザ事業等の周知・情報提供をしています。また、各団体の活動に関する相談・要望を把握し、助言や支援を行っています。篠原福祉ネットワークで行う研修先の相談を受け、情報提供や調整しています。

- ・篠原地区連合自治会定例会 7回
- ・篠原福祉ネットワーク 4回
- ・篠原・篠原南地区民生委員児童委員協議会 14回
- ・子育てサークルリーダー会 2回
- ・一服亭上半期反省会 1回
- ・自立支援協議会 10回
- ・放課後等児童デイ連絡会 2回

- 2) 子育て・障がい児者等相談 122件

身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業では、高齢化が課題として声を上げていた自治会をモデル地区として支援しています。自治会理事会や自治会行事へ積極的に参加し、地域の状況を把握しました。また、地域ケア会議（個別レベル）の開催を通して、福祉課題の現状を自治会や民生委員児童委員、専門職等が共有できる場を開催しました。

2. 情報発信

毎月広報紙「しのはらのほら」を発行し、各自治会、区内の他地域ケアプラザや学校・郵便局・保育園等の関係機関へ発信しています。

また、ボランティア活動の啓発・意識醸成を目的としたボランティア活動紹介コーナーや文字の大きい掲示板用がほしいというご意見を基にしたのはらのほらダイジェスト版「しのはら情報かわら版」を昨年度に引き続き作成しています。

また、ボランティア活動の啓発・意識醸成を目的としたボランティア活動紹介コーナーや文字の大きい掲示板用がほしいというご意見を基にしたのはらのほらダイジェスト版「しのはら情報かわら版」を昨年度に引き続き作成しています。

今年度からケアマネジャーコラムを年4回掲載し、地域住民に介護保険の情報発信を行いました。

そのほか、各事業のチラシを個別に作成し、裏面を地域ケアプラザPRに活用しています。

- ・しのはらのほら 12回発行 約2000部
- ・しのはら情報かわら版 12回発行 約120部
- ・事業チラシ 29種作成
- ・地域ケアプラザPRチラシ(4職種写真入り)
- ・地域ケアプラザPRパネル掲示

## 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

### 1. 貸館事業を通じた場の提供

- 1) 貸館利用実績 述べ1,677件 述べ21,553名
- 2) 利用方法の確認や団体同士の交流・情報交換の場として、貸館登録団体連絡会を実施します。今年度は、交流の一環で、普段利用していただいている部屋の大掃除を行いました。
- 3) 新規登録を希望する団体には利用しやすい曜日、時間帯の情報を伝え、継続した活動ができるよう相談する体制を整えています。また、予約状況の見える化に向け、どのように発信できるか検討しています。なお、併設の地区センターと利用方法が異なるため、手順を記載した冊子を作成し、団体にお渡ししています。
- 4) 貸館登録団体連絡会の場で次年度ロッカーの抽選を行いました。

### 2. 施設・地域活動を通じた場の提供

デイサービスと調整し、子育てサークルとデイサービス利用者とのハロウィンを通じた交流の機会を作りました。また、子育てサークルからクリスマス会のショーボランティアの相談を受け、貸館を利用している音楽ボランティアグループを紹介・調整しました。

## 3 自主企画事業

### 1. 子育て支援事業

- 1) 子育て支援者や地域のボランティアグループと共催で事業を実施しています。
  - ・親子学級ふれんど 10回 延べ571名
  - ・子育てサロンらっこ 27回 延べ916名
  - ・しのはらランド 12回 延べ487名
- 2) 子育て中の方でもボランティア活動ができるというイメージを持ってもらうため、子育て中ママの音楽グループを呼びクリスマス会を行いました。また、子育て中のパパが集まったグループ「パパれん」と一緒に父子向け事業を行い、参加者へパパれんメンバー募集を行い、メンバーが増えています。
  - ・パパ支援事業 4回 112名

### 2. 高齢者支援事業

毎週水曜日に高齢者の居場所づくりとして、しのはら人生一服亭を行いました。  
45回 1,685名

### 3. 障がい児者支援事業

- 1) 「とも・とも篠原」6回 参加者述べ17名
- 2) 「こうほく☆なつとも☆2015」 1回3日間 述べ15名

### 4. 認知症サポーター養成講座の開催

篠原地区キャラバンメイト連絡会「オレンジ♡しのはら」と共に講座を開催しました。また、今年は新たに3名のキャラバンメイトが誕生しました。

- ・5回 451名
- ・オレンジ♡しのはら 3回

### 5. 世代間交流事業

「みんなでつくろうお菓子の家」 1回 28名

### 6. その他

併設の地区センターと共催で、合同文化祭を実施しました。

10月3日・4日 約4000名

## 4 ボランティアの育成及びコーディネート

### 1. ボランティア交流会 1回

### 2. ボランティア募集・啓発

#### 1) ボランティア啓発講座

「わがまち篠原」ボランティア分科会と共催でボランティア啓発講座を開催しました。

「わがまち篠原」ボランティア分科会 3回

「篠原活動交流会とコーヒーの淹れ方講座」 1回

#### 2) ともとも篠原 6回ボランティア述べ 74名

#### 3) パパ支援事業 4回

#### 4) シニアボランティアポイント登録

一服亭、コーヒーふれんど、ともとも篠原をポイント付与対象事業として登録し、平成28年1月より開始しました。また、地域の65歳以上の方を対象にシニアボランティアポイント登録研修会を開催しボランティア活動を行うに当たっての基本を説明しました。また、ケアプラザでボランティア相談ができることを周知しました。

登録研修会 1回 参加者19名

### 3. ボランティアコーディネート

#### 1) ボランティア活動希望相談 12件

#### 2) ボランティア依頼 5件

## 地域包括支援センター

### 1 総合相談・支援

#### 総合相談

1. 常勤の専門職が常に対応できるよう、午前・午後と相談窓口担当を決め、いつでも対応ができる体制を整えました。また、相談は介護保険制度の内容にとどまらず、区役所をはじめ、民間事業者、ボランティア等と連携し、適切に対応しました。
2. 相談対応後は、相談票を作成して回覧し、町別ファイルへ綴るとともに、相談台帳等の関係書類をデータベースで整理し保管しているため、迅速な対応が可能となっています。27年度から相談票に利用者名のインデックスを付けて管理することで迅速に過去の相談票の検索ができるようになりました。
3. 職員の顔写真入りの包括カードを作成し、民生委員児童委員協議会、連合自治会定例会、サロン等さまざまな会議や研修等に積極的に出向いて、地域包括支援センターの役割について周知しました。また、地域の方からの「どのような相談ができるのかわからない」という声を受け、27年度から自治会定例会においてその月の相談件数やケースの内容を具体的に伝えました。地域包括支援センターの周知にもつながっています。

#### 地域包括支援ネットワークの構築

1. 家族や近隣住民、民生委員児童委員、ボランティア等と、保健・福祉・介護の専門職、関係機関・団体、区役所と連携し、ネットワーク構築を随時すすめてきました。
2. 主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等と地域活動交流の4職種については毎月定例的に会議を行い、地区支援についての情報を共有し、支援の具体策を検討しました。
3. 区社協と地域住民のつながり、支え合い活動を推進する「身近な地域のつながり・支え合い活動推進事業」では、1地区について関わり、課題の把握に努めました。

#### 実態把握

1. 職員の顔写真入りの包括カードを活用し、民生委員児童委員協議会、連合自治会定例会などに地域包括支援センターの周知を行いました。民生委員児童委員より、消費者被害の相談が入り、その後の支援につながりました。また、その相談を基にケアマネジャーと民生委員児童委員の交流会を企画し、顔の見える関係作りの支援を行いました。
2. 面接時は、相談者の主訴だけでなく、隠れた課題を掘り起こすため、相談者や対象者をとりまく環境や生活歴等にも着目した支援をしています。昨年度より相談票に独自に追加した「地域のつながりや地域活動への参加の有無」についても確認することを心がけ、広い視点でのアセスメントを行っています。また、必要に応じて包括3職種でカンファレンスを行い、専門的・多面的視点で検討し、支援の方向性を確認しています。
3. 「ひとり暮らし高齢者『地域で見守り』推進事業」をきっかけに、4年継続して安否確認のための訪問活動を実施しました。データを蓄積し、地域課題の把握や安否確認のための情報の一つとして活用しています。
4. 個別の相談がしやすい関係をつくるため、民生委員児童委員協議会、篠原福祉ネットワーク等の定例会へ積極的に出席しました。顔の見える関係を作ることで緊急



時の対応において成果があがりました。今後、さらに個別課題の把握がしやすい環境を作るため、民児協定例会にて情報交換会を実施する提案をし、28年度から実施することとなりました。

## 2 権利擁護

### 権利擁護

1. 包括カードやパンフレット、出前講座等を活用して高齢者虐待や消費者被害等の相談窓口であることを周知しました。また、介護保険事業所や民生委員を対象として25年度に区域で作成した高齢者虐待防止ハンドブックの周知研修を行い、高齢者虐待の早期発見や養護者支援の重要性を伝えました。  
その他、「行政書士による無料相談会」を開催し、専門職による消費者保護や、権利擁護に関する相談の機会を提供しました。「専門家からアドバイスをもらえてよかった」と大変好評でした。
2. 判断能力の低下により独居生活が困難となった身寄りのない高齢者についての総合相談から、区と連携し、区長申立てにつなげる支援を行いました。また、成年後見人の申立てについての相談があり、行政書士と連携して申立ての支援を行いました。その他、ケアマネジャーと民生委員児童委員の交流会では消費者被害が疑われるケースを基に、コスモス成年後見サポートセンターと連携し、成年後見制度についての勉強会を行いました。

### 高齢者虐待

1. 毎月実施している定例カンファレンスでは、区・区社協と個別ケースの情報共有を行い、虐待の早期発見、早期対応につなげています。居宅サービス事業者や家族等から相談、連絡があった虐待が疑われる事例については、区、ケアマネジャー等と連携してカンファレンスを行い、虐待の解消に向けたアプローチを行いました。
2. 高齢者虐待防止事業では、虐待の早期発見・早期対応の体制づくりのため、区及び区内地域包括支援センター社福士分科会で進めています。介護保険事業所や民生委員を対象として、高齢者虐待の相談窓口であること、高齢者虐待の早期発見や養護者支援の重要性を伝えることを目的に、25年度に区域で作成した高齢者虐待防止ハンドブックの出前講座を区・区内包括と連携して行いました。
3. 認知症の介護から虐待につながるケースが多いため、認知症サポーター養成講座の中でも相談窓口の周知とともに、虐待の実態や養護者支援の重要性を伝えるアプローチを行いました。また、ケアマネジャーと民生委員児童委員の交流会では区と連携し、高齢者虐待防止ハンドブックの出前講座を行い、虐待についての理解を深め、リスク評価表の活用をすすめました。その他、引き続き「介護者のつどい」、「協力医による無料！健康相談」を実施し、養護者の支援を進めています。

## 認知症

### 1. 認知症に関する地域での取り組み

これまで認知症サポーター養成講座で実施してきた、地域の身近な課題（ゴミだし問題等）の寸劇に加え、地域のキャラバンメイトによる脳トレのアイスブレイクと実際に認知症の支援に関わった経験談を交え、わかりやすい内容になるようキャラバンメイトと一緒に企画しました。併せて、地域ケアプラザが福祉保健の身近な窓口であることや、認知症の介護から虐待につながるケースが多いことから高齢者虐待の実態や養護者支援の重要性を伝えるアプローチを行いました。

その他、年4回「介護者のつどい」を開催し、介護技術や先輩介護者からの経験談等の講座と、介護者同士の交流の場を設けることにより、介護者同士のネットワーク作りを支援しました。

### 2. キャラバンメイト連絡会の実施

今年度から地域のキャラバンメイトに主体的に講座企画の段階から関わっていただくため、新たにキャラバンメイトとなった3名を加え、総勢11名で「オレンジ♡しのはら」を立ち上げました。

キャラバンメイトからの意見で、講座の中に脳トレのアイスブレイクと実際に認知症の支援にかかわった経験談を組み込み、実施しました。参加された方からは「キャラバンメイトからの話が聞けて、より身近に感じられた」と大変好評でした。

## 3 介護予防マネジメント

### 二次予防対象者把握

1. 地域のミニデイや老人会での出前講座に積極的に出向き、介護予防の重要性や生活不活発発病の予防についての啓発を行いました。
2. 元気づくりステーションの後方支援を行い、また、「楽遊会」（ウォーキング）を継続的に実施し、参加者が健康作りへの興味関心が持てるようにしました。

### 介護予防ケアマネジメント力

1. 地域の高齢者が自分で出来ることは出来る限り自分で行う事を基本に、利用者の主体的な活動と地域への参加意欲を高められるような支援を行ってきました。
2. 適切なケアマネジメントが実施できるよう、ケアマネジャー向けの研修を企画し職員の資質の向上を図りました。特に協力医による医療知識の習得の研修は定期的に行う事ができました。

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

1. 地域のミニデイや老人会、地区社協の研修会等々に積極的に出前講座を行い、健康に関する啓発や介護保険の概要説明、介護予防についてなど講義を行い、住民と顔の見える関係づくりを行いました。
2. 地域で介護されている方々へ、勉強会や交流の場として「介護者のつどい」を年4回実施しました。当事者同士だからわかりあえるピュアカウンセリング的な場ともなりました。
3. 区内の3包括の共催で、地区の開業医とケアマネジャーとの交流会を行い、医療との連携が重要であることを学び、ケアマネジャーも医師と顔の見える関係づくりができました。

4. 個別のケースで2回、エリアで2回地域ケア会議を実施し、関係機関と住民とが地域の課題について意見交換ができ、今後の連携についても協議できました。
5. 篠原南地区、篠原地区の民生委員児童委員連絡協議会とケアマネジャーとの交流会を実施し、高齢者の権利擁護についての勉強会を行いました。会の終了後、個々の民生委員とケアマネジャーとが個別にも話ができ、連携の輪が広がりました。

#### 医療・介護の連携推進支援

1. 港北区内の医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、ガンバ港北の事業者、地域ケアプラザ、区役所との高齢者支援ネットワークの会議に参加し、医療、介護の連携について意見交換を行い、「在宅で看取る」をテーマに年3回の研修会を行いました。
2. エリアの居宅介護支援事業所については、担当者会議等に参加し、適切な支援が行われるよう助言しています。また、協力医による勉強会も行い、医師に相談しやすい環境作りを行いました。
3. 区内の包括と区役所との共催で、病院の医療相談員との交流会も行い、退院前の調整や医療から介護への連携について意見交換ができました。

#### ケアマネジャー支援

1. 区役所と区内包括合同で、定期的に勉強会を実施し、ケアマネジャーの資質の向上を図りました。
2. 新人・新任ケアマネジャーに対しての研修を行いました。また、大豆戸、樽地域ケアプラザと3包括共催でも、新人、新人OB向けの勉強会を企画し、適切なケアマネジメントに役立つ情報を提供したり、事例についてのスーパーバイズを行いました。

#### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

1. 地域ケアシステムの構築に向けて、個別のケースの課題分析を行い、地域での課題にも目を向け、地域から個へどのような支援ができるか、個別のケースの地域ケア会議を2回実施しました。これにより、専門機関と地域住民とがお互いに意見を出し合い、ケースについて具体的な支援についての意見交換することができました。運営協議会では、ケアプラザ全体の事業について地域の方々に理解していただく機会となりました。  
また、エリアでの地域会議を2回実施し、地域で起きている様々な事例を紹介し、地域でできること、専門職と協働でできること、双方の連携で出来る事などを話し合い、地域からの情報発信が重要である事の理解を深めることができました。
2. ケアマネジャーと地区の民生委員児童委員との連携を図る為、篠原地区、篠原南地区の両方で交流会を行い、顔の見える関係づくりができました。

## 介護予防事業

#### 介護予防事業

1. 27年度は、大豆戸地域ケアプラザと共催で、武道館を会場に「ロコモ予防講座」を実施しました。口腔ケア、栄養、介護予防の運動を行い、「少しでも健康寿命が延びるよう、ふだんからの身体づくりが重要であることを学ぶことができた。」との感想もありました。
2. 菊名寿楽荘においても、区内の看護職と協力して介護予防についての啓発を行いました。
3. 前年度からのウォーキングの会「楽遊会」を月1回継続して開催し、ロコモ予防を実施しました。今後、この参加者が主体的に会の運営に関わっていただける様に支援し、自主化できるように進めていきます。

## その他

地域ケアプラザが担当エリアのほぼ真ん中に位置していますが、坂道が多い地域であり、バス等の交通手段も少ないため、地域ケアプラザに来ることができない人も少なくありません。そのため、地域で行われているミニデイサービスや老人会等に積極的に出掛けて行き、出前講座等を実施しています。その際に、地域包括支援センター職員の写真入りカードやチラシを配付し、地域ケアプラザの役割を知っていただくための取組を積極的に行いました。

また、社会的に孤立し、制度の狭間の中で必要な支援に結びついていない方を同じ地域で暮らす住民の気づきを生かして早期に発見し、専門職による必要な支援につなげ、地域住民とともに、地域の中でその人らしい居場所と役割を見いだして暮らしていけるようにすることを目的に「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を港北区社協とともに進めました。

なお、介護予防・日常生活支援総合事業の本格実施に向け、基本チェックリストによる相談対応から介護予防ケアマネジメントへの流れを区役所及び各区1か所の地域包括支援センターで試行的に行うこととなり、平成28年1月より港北区内の地域包括支援センターの1か所として基本チェックリストを試行実施しました。

## 平成27年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 篠原地域ケアプラザ

平成27年4月1日～平成28年3月31日  
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料等収入	18,504	25,450	149	0	0	0	
	介護保険収入	0	0	0	15,039	31,579	95,262	
	その他	0	0	0	0	0	364	
	受取利息配当金	0	0	0	0	0	1	
	受入研修費収入等	0	0	0	0	0	363	
	<b>収入合計(A)</b>	<b>18,504</b>	<b>25,450</b>	<b>149</b>	<b>15,039</b>	<b>31,579</b>	<b>95,626</b>	
支出	人件費	10,766	21,001	0	7,878	26,454	54,438	
	事務費	2,007	2,434	0	26	77	256	
	事業費	165	767	151	37	820	11,506	
	管理費	5,871	1,561	0	33	254	20,302	
	その他	861	0	0	5,041	393	12,278	
	施設使用料相当額	0	0	0	0	0	3,990	
	消費税	861	0	0	0	0	0	
	介護予防プラン委託料	0	0	0	4,515	0	0	
	法人共通経費等	0	0	0	526	393	8,288	
<b>支出合計(B)</b>	<b>19,670</b>	<b>25,763</b>	<b>151</b>	<b>13,015</b>	<b>27,998</b>	<b>98,780</b>		
<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>-1,166</b>	<b>-313</b>	<b>-2</b>	<b>2,024</b>	<b>3,581</b>	<b>-3,154</b>		

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※**精算書をベースに作成してください。**